

# 令和2年度 2年次編入学生用 履修のてびき

## 生活環境学部 情報メディア学科

### I 卒業要件について

#### 1. 修業年限

編入学後の修業年限は3年である。3年間で次項に定める単位を修得できない場合は年限を延長することができる。ただし、編入学後の在学年数は休学期間を除いて6年を超えることはできない。

2. 卒業までに修得すべき最低単位数は、平成31年（令和元年）度入学生と同じとする。

### II 履修要項について

1. 令和2年度に2年次編入学した学生に対して適用されるカリキュラムは、平成31年度入学生に適用する履修便覧を基本とする。ただし、1年次開講の基礎・専門教育科目は選択科目とし、次の科目は下表のとおりとする。

科目名	単位数	備考
情報科学への招待Ⅰ	2	必修
情報科学への招待Ⅱ	2	選択必修 3科目の中から1科目（2単位）以上修得すること。
現代生活学への招待	2	
メディア社会学への招待	2	

2. 平成31年度入学生に対して1年次に開講された科目については、同一科目が現在も開講されている場合には履修することができ、試験に合格すれば単位として認定される。ただし、編入学時に個別に読み替えて単位認定されている科目及び「初期演習Ⅰ・Ⅱ」は履修できない。資格取得に必要な科目などを考慮して、バランスよく履修すること。

3. 平成31年度入学生に適用する履修便覧に対する要項変更については教務部ホームページで最新のものをよく確認すること。

4. 卒業の要件の項をよく読み、充分確認して履修に誤りのないようにすること。

5. 教員免許状を取得しようとする者、並びに学校図書館司書教諭課程及び図書館司書課程の履修を希望する者は、諸規定に従って手続きをしなければならないので、担任の指導を受けること。

6. 履修にあたって疑問が生じた場合は、担任の指導を受けること。

7. 開講科目については、科目名・開講年次・開講期が変更されている場合があるので注意すること。便覧に記載されていても開講されない科目もあるので注意すること。履修便覧上の科目が、下級学年の時間割で開講されていない場合は、各学期初めに配布する時間割の「読み替え科目一覧表」により、履修要項上の科目に対応する時間割上の科目を履修すること。

8. シラバスの記述に基づいて、履修制限を行う可能性がある。

（ 入学前既修得単位として単位認定された科目のうち、教員免許状申請に使用できる科目については、評価及び成績通知書に「教認」とされる。 ）